

平成23年第1回訓子府町議会定例会会議録

○議事日程(第7日目)

平成23年3月16日(水曜日)

午前9時37分開会

- 第13 議案第16号 訓子府町副町長定数条例の一部を改正する条例を廃止する条例の制定について
- 第14 議案第18号 町長、副町長及び教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第19号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第20号 職員の給与の特例に関する条例の制定について
- 第17 議案第10号 平成23年度訓子府町一般会計予算について
- 第18 議案第11号 平成23年度訓子府町国民健康保険特別会計予算について
- 第19 議案第12号 平成23年度訓子府町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第20 議案第13号 平成23年度訓子府町介護保険特別会計予算について
- 第21 議案第14号 平成23年度訓子府町下水道事業特別会計予算について
- 第22 議案第15号 平成23年度訓子府町水道事業会計予算について
- 第23 議案第17号 職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第24 議案第22号 北海道総合事務組合理約の変更について
- 第25 議案第23号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
- 第27 請願第1号 免税軽油制度の継続を求める請願書

追加日程

意見書案第1号 免税軽油制度の継続を求める要望意見書

意見書案第2号 平成23年度畜産物価格決定等に関する要望意見書

意見書案第3号 地域医療存続のための医師確保に関する要望意見書

○出席議員（9名）

1番	佐藤	静基	君	2番	河端	芳惠	君
3番	山本	朝英	君	4番	川村	進	君
5番	小林	一甫	君	6番	橋本	憲治	君
7番	工藤	弘喜	君	8番	西山	由美子	君
9番	上原	豊茂	君				

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町長	菊池	一春	君
総務課長	佐藤	明美	君
総務課業務監	伊田	彰	君
企画財政課長	山内	啓伸	君
企画財政課業務監	森谷	清和	君
町民課長	平塚	晴康	君
福祉保健課長	佐藤	純一	君
福祉保健課業務監	八木	欽光	君
農林商工課長	佐藤	正好	君
農林商工課業務監	村口	鉄哉	君
建設課長	林	秀貴	君
上下水道課長	竹村	治実	君
会計管理者	三好	寿一郎	君
教育長	山田	日出夫	君
管理課長	上野	敏夫	君
社会教育課長	小野	良次	君
幼稚園・保育園・子育て支援センター事務長	菅野	宏	君
社会教育課業務監	元谷	隆人	君
農業委員会事務局長	遠藤	琢磨	君
教育委員長	飯田	洋司	君
監査委員	山田	稔	君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	森谷	勇	君
議会事務局主任	小林	央	君

◎開議の宣告

○議長（橋本憲治君） それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日は、全議員の出席であります。

なお、谷本農業委員会会長から、本日、欠席の報告がありました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりでございます。

◎議案第16号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第10号

議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号

○議長（橋本憲治君） それでは、これより昨日まで質疑を行いました議案第16号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第10号から議案第15号までの一括議題の討論を行います。

討論にあたっては、議案番号を指定してから討論願います。

まず、各案に対する反対討論の発言を許します。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、一括議題の議案第16号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号の採決を行います。

議案第16号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号は、いずれも原案のとおり可決されました。

◎議案第17号、議案第22号、議案第23号

○議長（橋本憲治君） これより、提案理由の説明が終わっております。議案第17号、議案第22号、議案第23号について、各案ごとに質疑、討論、採決をいたします。

最初に、議案第17号の質疑を行います。議案書54ページでございます。

1人3回まで質疑行えます。

ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第17号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号の質疑を行います。議案書74ページでございます。

1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ございませんか。

1番、佐藤静基君。

○1番（佐藤静基君） 1番、佐藤です。この広域紋別病院企業団を加えるにあたりまして、この紋別病院の今日に至るまでの経緯とその企業団は、どのような組織で、何が団に所属するのか。その辺について、伺いたいと思います。

○議長（橋本憲治君） 総務課業務監。

○総務課業務監（伊田 彰君） ただいま、広域紋別企業団の関係で、ご質問いただきました。病院の経過につきましては、始まった年度は、わからないのですが、道立病院の再編というのか、廃止ならびに一局に集中させ充実させる等々の問題で、たまたま道立紋別病院が、その部分に入ってきたことで、廃止提案をされたところと思うのですが、それによって、紋別地域の各町村で、紋別というのか、西紋の地域なのですが、部分的には、国保病院等々をもっていると思うのですが、どうしても2次医療、3次医療の部分でいくと道立紋別病院が中心になっていたこともございますので、まして、近年、2、3年前には医師不足の関係もありまして、紋別病院自体も医師がいなくなったことで、進んできたと思います。それらを受けて、西紋地域の紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町、1市4町の区分でいろいろな議論の中で、広域で紋別病院を存続していくことになったと聞いております。広域の紋別病院については、紋別病院企業団として、今言った1市4町による構成で、自治法に基づく一部事務組合、ここらでいきますと消防組合のイメージをもってもらえるとわかりやすいと思うのですが、なおかつ、地方公営企業法によるもので、これはうちの水道事業も適用しておりますが、その全部を適用した特別地方公共団体で、スタートしていると聞いております。消防組合と同じように議会を設置することが必要で、紋別市から6人、西紋地域の4町から各1人で10名の議会構成になっているということです。

なお、この1月19日に初の企業団議会が開催されたと聞いております。

一応、報道等の概略の部分でございますが、ご説明させていただきたいと思います。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第22号の採決を行います。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」との声あり)

○議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第23号の質疑を行います。議案書75ページでございます。
1人3回まで質疑を行えます。
ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(橋本憲治君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。
これより、討論を行います。
討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(橋本憲治君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。
これより、議案第23号の採決を行います。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」との声あり)

○議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎請願第1号

○議長(橋本憲治君) 次に、請願第1号を議題といたします。
まずもって、紹介議員から説明を求めます。
山本朝英君。

○3番(山本朝英君) ただいま、議長からお許しをいただきましたので、この内容につきましては、請願趣旨の朗読をもって、説明にかえたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

免税軽油制度の継続を求める請願書

訓子府町議会議長 橋本 憲治 様。

紹介議員 山本 朝英。

請願者 訓子府町農民連盟 委員長 柴田 豊喜。

訓子府農民組合 委員長 杉田 重則。

(以下、請願書朗読、記載省略)

以上、請願の内容をご理解の上、ご審議いただき、ご採択いただきますようよろしくお願いたします。

○議長(橋本憲治君) これより質疑に入ります。質疑は、紹介議員に対する質疑といたします。
ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(橋本憲治君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本請願は、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。

これより討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(橋本憲治君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより請願第1号の採決を行います。

本請願を採択することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は採択されました。

ここで、暫時、午前10時まで休憩をしたいと思います。

休憩 午前 9時54分

再開 午前10時00分

○議長(橋本憲治君) 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○議長(橋本憲治君) お諮りいたします。

ただいま、工藤弘喜君ほか3名から、意見書案第1号 免税軽油制度の継続を求める要望意見書、意見書案第2号 平成23年度畜産物価格決定等に関する要望意見書、山本朝英君ほか4名から、意見書案第3号 地域医療存続のための医師確保に関する要望意見書の件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(橋本憲治君) 異議なしと認めます。

よって、この際、意見書案第1号、意見書案第2号、意見書案第3号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎意見書案第1号

○議長(橋本憲治君) それでは、意見書案第1号を議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

7番、工藤弘喜君。

○7番(工藤弘喜君) ただいま議長からお許しをいただきましたので、意見書案第1号について説明をいたします。

意見書案第1号

免税軽油制度の継続を求める要望意見書

上記の意見書案を会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

平成23年3月16日

訓子府町議会議長 橋本憲治様

提出者 訓子府町議会議員 工藤弘喜
〃 西山由美子
〃 上原豊茂
〃 橋本憲治

次のページをお開きください。

この要望意見書の内容につきましては、先ほど採択されました請願第1号において、紹介議員の山本議員より説明がありましたので、この内容についても同一のため、説明は省略させていただきます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年3月16日

北海道常呂郡訓子府町議会議長 橋本憲治

内閣総理大臣 様

総務大臣 様

以上でございます。ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（橋本憲治君） これより質疑を行います。質疑は提出議員に対する質疑といたします。1人3回まで質疑が行えます。

ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより意見書案第1号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第2号

○議長（橋本憲治君） 次に、意見書案第2号を議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

7番、工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） それでは続きまして、ただいま議長のお許しをいただきましたので、意見書案第2号について、ご説明をいたします。

意見書案第2号

平成23年度畜産物価格決定等に関する要望意見書

上記の意見書案を会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

平成23年3月16日

訓子府町議会議長 橋本憲治様

提出者 訓子府町議会議員 工藤弘喜
〃 西山由美子
〃 上原豊茂
〃 橋本憲治

この要望意見書の説明につきましては、朗読をもって説明にかえさせていただきます。
次のページをお開きください。

(以下、意見書朗読、記載省略)

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年3月16日

北海道常呂郡訓子府町議会議長 橋本憲治

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
農林水産大臣 様
財務大臣 様

以上でございます。ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（橋本憲治君） これより質疑を行います。質疑は提出議員に対する質疑といたします。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。
これより討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。
これより意見書案第2号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第3号

○議長（橋本憲治君） 次に、意見書案第3号を議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

3番、山本朝英君。

○3番（山本朝英君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、意見書案第3号について、ご説明をいたします。

意見書案第3号

地域医療存続のための医師確保に関する要望意見書

上記の意見書案を会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

平成23年3月16日

訓子府町議会議長 橋本憲治様

提出者 訓子府町議会議員 山本朝英

〃 川村進

〃 佐藤静基

〃 河端芳恵

〃 小林一甫

この要望意見書の説明につきましては、朗読をもって説明にかえさせていただきます。次のページをお開きください。

（以下、意見書朗読、記載省略）

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年3月16日

北海道常呂郡訓子府町議会議長 橋本憲治

衆議院議長様

参議院議長様

内閣総理大臣様

厚生労働大臣様

総務大臣様

以上でございます。ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（橋本憲治君） これより質疑を行います。質疑は提出議員に対する質疑といたします。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。これより意見書案第3号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○議長（橋本憲治君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（橋本憲治君） これにて平成23年第1回訓子府町議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました。

閉会 午前10時23分